

平成22年度 第6回行財政改革審議会議事録（全体会）

日 時	平成22年9月29日（水） 午後7時～午後7時40分 （午後7時45分～午後9時までは分科会）
場 所	徳育保健センター
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、 窪野愛子委員、西村康正委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、 松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、伊村理事、川隅総務部長、中山企画政策部長、 平出行政課長、釜下財政課長、栗田企画調整課長、斉藤福祉課長、 柴田高齢者支援課長、大石行政課主幹、鈴木企画調整課主幹、 山本財政係長、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	24名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

みなさま、改めましてこんばんは。定刻となりましたので、第6回行財政改革審議会をただ今から開催をしたいと思います。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

松井市長

みなさん、こんばんは。お忙しいところ、どうもありがとうございます。今日、9月議会の定例会が閉会になりました。当局提案が全て承認をされたこと、こういうことでもあります。9月定例会ですので補正予算もあったわけでもありますけれども、補正額が24億を上程をして可決をされたこと、こういうことでもあります。その中で12億を、実は臨時財政対策債という起債を借りました。この結果、借りるお金と返すお金が、借りる方が多くなったという今の状況であります。プライマリーバランスが、いわゆる借りたバランスが少し崩れるかなと。これについては実は、この臨時財政対策債については、全額交付税でみてくれるということもありまして、24年、25年の10

年間の財政計画をみていただいていると思いますけれども、その2年間に大幅な財政支出があるということでありまして、実はそれを前倒しをしてお金を借りるということにいたしました。24年、25年、特に病院の閉鎖の関係で30億、あるいは40億ぐらい閉鎖するにあたって資金需要があると、こういうことでもありますので、少し前倒しをして有利な借金をしたということでもあります。しかし、これも借金でありますので、議会ともいろいろ議論をして最終的には認めていただいたと、こういうことでもあります。いずれにせよ、このお金を借りるということについても、県の許可が要るわけであります。財政での自立、地方の自立ということを考えますと、基礎自治体もなかなか大変だと。

今、国は一括交付金ということをおっしゃっています。これについては、あまり細かいことをいわずに、基礎自治体の裁量でいろいろな事業に資金を使うことができると、こういうことでもありますけれども、どうなることやら、国の方向としては一括交付金にするけれども、従来の70%ぐらいになりますという話もちらほら出ておりますので、いずれにせよ、あまり国に頼らず自立できる自治体経営ということになりますと、しっかりした財源の確保も必要になると。行財政改革を徹底すると同時に安定した財源の確保にも努めていかななくてはならないと思っております。

少し余分なことを申し上げましたけれども、今日この会場で第6回の審議会をお願いしましたが、ここは市の機関としては保健予防課がここに入って、それから一次救急をここでやっております。夜10時までやっております。それから、外郭団体としては、三師会、医師会・歯科医師会・薬剤師会の機関も入っていると、こういうことでもあります。こういういろいろな出先機関がまだまだたくさんあると、こういうことでもありますので、こういう仕事もこういうところでやっているということを確認していただきたいと思っております。

今日は、次第にもありますように分科会の進め方の確認ということだと思いますけれども、昨年度から補助金の見直しということで審議会のみなさんからご提言をいただいた事項のうちで、社会福祉協議会、それからシルバー人材センターについて、本年度それぞれの福祉協議会、それからシルバー人材センターが主体となって、あり方検討委員会を設置をして、その役割を含め今後の方向性について協議を続けていただいております。その協議結果が出ておまして、市のほうにも報告をいただきました。今日は、その関係で両団体から職員が来て説明をするという予定のようでもありますけれども、あくまでもこの協議会とシルバー人材センターというのは、直接の指導は関係がない、委託金とか補助金で行政がと、ある意味ではそういう団体であります。自主的にいろいろ検討をしてくれた結果報告をするということでもありますので、ご協議をいただきたいというふうに思います。

会場が変わったということでもありますけれども、分科会で個別テーマに基いて協議、議論いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。以上であります。

企画調整課長

ありがとうございました。

続きまして、本日配付させていただきました資料の確認をしたいと思います。よろ

しくお願いいたします。まず、会議の次第、次に行財政改革審議会（全大会・分科会）開催日程案、続きまして社会福祉協議会発展・強化のための活動方針の概要版、同じくダイジェスト版、同じく活動方針書の全体、それからシルバー人材センターのあり方についての答申書、以上を当日配付させていただきました。確認のほうをよろしくお願いいたします。

事前配付の資料でございますが、行財政改革審議会分科会A関係資料、同じく分科会B関係資料、同じく分科会Cの関係資料、最後になりますが行財政改革審議会関係資料ということで委員のみなさまからの質問事項についての回答書、以上が本日の資料となっております。よろしいでしょうか。申し訳ありませんでした。最後になりますが、田中会長の行財政改革審議会の今後の進め方や予定について、以上が事前配付及び当日配付ということになります。資料のほうよろしいでしょうか。

それでは、続きまして3番の協議事項に入りたいと思います。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願ひしたいと思います。

3 協議事項

田中会長

毎度のことですけれども、みなさんお忙しい中、しかも毎回夜遅くありがとうございます。掛川市の行財政改革はすでに進行中なわけですけれども、本日からこの審議会としては分科会形式の検討を始めるということで、ある意味これから検討自体が佳境に入ってくるというふうに考えております。これからますますみなさんにご負担をかけることになるかと思ひますけれども、ご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

それで今日のですね、大まかな進め方ですけれども、まずこの全大会を長くても7時半ぐらいまでとさせていただきます、その後はですね、各分科会に分かれましてそれぞれの審議、検討事項につきまして今後の進め方等を決めていただくと、そういう流れでいきたいと思ひております。

そういうことで、なるべくですね、分科会の検討に時間を割きたいので、全大会での説明、あるいは意見交換等は短くしたいと思ひておりますけれども、まず最初にですね、先ほど市長から一言ご紹介がありましたけれども、社会福祉協議会等に関する検討結果が出たということで、これ私も含めて今日初めてこういう資料を示されておりますので、時間等を考えますと今日詳しい説明をいただくのは難しいかなと思ひております、ごく簡単に説明をいただくようお願いをしております。ですから、5分ぐらいでしょうか、概略を説明していただきまして、あと資料がありますのでみなさんお持ち帰りいただきまして、内容を検討していただきまして、次回以降にご質問いただいたり、あるいは必要があれば説明をしていただくと、そういうことでいきたいと思ひます。ですから、まずそちらの説明を伺ってから本題に入りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

福祉課長

福祉課長の斉藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私のほうからは社会福祉協議会の発展・強化のための活動方針についてご説明をさせていただきます。初めに2点お断りをさせていただきます。まず第1点ですが、本活動方針の内容につきましては、行革審から頂戴いたしましたご意見に対する回答的な部分もでございますが、改善の報告というものではなくて、社会福祉協議会の補助金についてご審議いただいたことを前向きに捉えまして、文字どおり今後発展・強化していくための活動方針として作成されたものであるということでございます。

それからもう1点は、方針書の原本のほうの日付であります。8月25日となっておりますが、これは検討委員会が活動方針案を取りまとめました最終開催日の日付でございます。この後、理事会、評議員会など開催しまして内容を吟味して、機関決定をしてこのほど市のほうへ提出されたということでもありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。本日は時間の関係で概要をA4の一枚にまとめさせていただきますので、この概要版をご覧ください。まず、大きなI番でございますが、今回改めて社協本来の事業、目的とは何かを見つめ直しまして、目指す姿を3点にまとめました。ニーズを大切にす社協、それから住民に見える社協を目指す、地域ケアシステムの構築を目指すという3点でございます。

この目指す姿を実現するための具体的な政策テーマをテーマごとにまとめましたものが、大きなII番でございます。主なものについて申し上げます。1番のテーマは事業でございますが、黒丸の2番目でございますように介護保険事業では収益の安定を図っていくこと。次の市からの補助事業につきましては、市の地域づくり施策と密接な関係があることから、社協の専門性を発揮しまして協働していくということ。それから受託事業につきましては、これは多すぎるのではないかとご指摘もございましたけれども、地域福祉の実践に有効と考えられるものにつきましては、今後も積極的に受託して、社協らしい事業展開を図っていくということとしております。

2番目のテーマ組織でございますが、こちらにつきましては、理事あるいは評議員の定数を減らすということのほか、事務執行体制を大幅に改めまして、係制を敷くということといたしました。また、あさってオープンいたします地域健康医療支援センターへ職員を配置するというほか、経営の強化を図るために経営強化委員会を設置いたしました。今後も恒常的に経営強化を進めていくということにしております。

また、3番目のテーマ人材につきましては、福祉の専門職としての資質の向上を図るとともに、外部からの人材登用につきましては、市職員OBも含めまして公募制を実施するということとしまして、優秀な人材登用を図るということとしております。

4番目は財務でございますが、自主財源であります会費、共同募金こういったものを市民に見える活動を広げるということによって、さらに確保していくということ。それから、国や県の制度を積極的に活用しまして、財源確保を図っていくということ。また、基金につきましては、今後も適正な運用を心がけて自主財源として活用していくということなどを盛り込んでいるところでございます。大変簡単でございますが、詳しくは本編のほうをご覧くださいと思います。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

高齢者支援課長

それでは、シルバー人材センターの関係でございますが、高齢者支援課長の柴田茂と申します。よろしくお願いたします。

本年3月18日に開催されました第6回の審議会の見直し提言などによりまして、新年度に入りまして、委員8名及びアドバイザーとして公認会計士に参画を願ひ、経営改善検討委員会を設置しました。2回の委員会及び前後事務局との打ち合わせを経て、7月12日経営改善検討委員会委員長より、シルバー人材センター理事長あて答申がなされ、7月16日の理事会で報告、承認されたところであります。当審議会からの指示事項としまして、22年度は人件費を削減すること。23年度は3地区の事務所の統廃合及びマネージメントプロ職員の採用を検討すること。また、市の見直し工程では、平成22年度は事務職削減2人、補助金削減345万円、シルバー人材センターあり方検討委員会を設置、自立化へ向けた方策を検討、23年度以降検討結果を実施と伝えられています。本日は時間の関係もありますので、概要のみとさせていただきます。詳細は省かせていただき、配布させていただいた資料をご覧くださいと思います。

最初に、お手元の資料を見ていただきたいのですが、受注を伸ばすための方策ということで、2ページ目の(1)をご覧くださいと思います。民業を圧迫しないようにとの上部機関からの指示がある中で、シルバー人材センター独自の持ち味を活かすべく市民などへ普及、宣伝に努めること。取り組み状況は、PRパンフレット、市広報紙を通じ配布したなど以下のとおり実施した。3ページの上段をご覧くださいと思います。理事長・理事・事務局職員で市内事業所を訪問し、業務内容を宣伝している。今後とも、会員・役員・職員が自主努力して受注を伸ばす取り組みを継続すること。

次に、事務所の統合についてでございますが、3ページ目の(2)をご覧ください。事務所は現在、掛川本部事務所と南部支所及び大須賀連絡所となっております。平成21年10月1日に大東支所及び大須賀支所を統合して南部事務所としましたが、大須賀地域のほぼ全員の会員から大須賀支所の存続署名もあり、大須賀支所を連絡所として平成23年3月31日まで残すこととなった経緯があります。支所をなくし本部事務所1箇所にするにより、これまでの経過を見れば明らかなように、会員数、受注額が減ることも想定され、これ以上の統合は避けなければならないと考えます。

次に、人件費を削減することについてでございますが、3ページ目の(3)をご覧ください。収入を増やすこと、運営経費を削減することを現在取り組んでおります。収入を増やすことにつきましては、保険料の一部を会員本人負担とする。また、7%の配分金は材料費を含める。賛助会員の拡大を図るなど、その内容でございます。支出を減らすことにつきましては、おめくりいただきまして4ページ目の上段にありますように、理事数の削減や理事長の報酬カット、各種委員会の委員の日当・費用弁償の支払い中止、視察経費の全額カットなどを行い、その上で人件費の削減に努めております。なお、職員一人当たりの人件費は、県内の27法人中最も低い状態を確認いたしました。

た。

次に、マネージメントプロ職員の採用を検討することについてでございますが、4ページ目の(5)をご覧ください。経営改善検討委員やアドバイザーには会社経営者、商工会議所役員、公認会計士も加わっており、専門的なアドバイスをいただいております。

次に、経営改善の推進管理についてであります。4ページ目の大きな4でございますが、具体的な取組事項については、項目ごとその状況をまとめ経営改善検討委員会へ報告していただき、検討・検証いたします。

以上、経営改善検討委員会委員長からの掛川市シルバー人材センター理事長あての答申についての概要の報告とさせていただきます。詳細につきましては、お手元の資料をまたご覧いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

田中会長

はい、ありがとうございます。以上、2件のですね、検討結果について概略をご説明いただきました。すでに時間がかなり経過しておりますので、みなさんからのご質問等の時間は次回に取りたいと思います。もし、この場で特にご質問は。

米田副会長

時間がないということですので、ワーキンググループで先ほどの社協、それからシルバー人材センターは、私と水谷さんと2人でやりましてですね、随分、福祉そしてシルバー、非常に難渋するテーマでこういうところまで仕分けをしなくてはいけないのかという中で非常に厳しいことも言わせていただきました。それがこういう結果で出てきたことについて、大変うれしく思っております。特に、シルバー人材センターにおいては、数字で答えていただいている。職員の削減、事務所の統廃合、そして理事ですね、そういうような役員の給与の削減、こういうようなことをやっていただくということが、他の事業所、団体あるいは補助金を受けている団体に非常にいい意味の波及効果を示すんじゃないかと、そういうふうに思っております。社協におかれましてもですね、非常に目指す姿というのは理想のことが出ていてうれしく思うんですけども、もう一つ数字でお答えいただければというふうに思っております。細かく概略を見させていただくと出てくると思うんですけども、プレゼンの中でもそういうものをわかる形で見せていただければというふうに思います。ありがとうございました。

田中会長

検討結果のですね、妥当性につきましては、これから私も含めて委員の方々が検討されると思いますけれども、米田副会長がおっしゃるように審議会の答申に対しましてこういう結論を出していただいたということは、評価したいと思います。この件は、以上でよろしいでしょうか。次回ご質問、あるいは必要があれば説明の時間を取らせていただきたいと思います。

それでは、本日の本題ですけれども、まずですね、全体会として私のほうからです

ね、少し前になります、ペーパーを送らせていただきました。今日お持ちでしょうか。もしない方がいらしたら。よろしいでしょうか。9月15日付けの私の名前で発行されたペーパーでございます。

1 ページ目をお開きください。本日ですね、全体会としましては……。大丈夫ですか、みなさん。3枚組みです。前段込みで3枚組みです。本旨は2ページです。ページ番号がついているのが1、2と、2ページしかございません。まずですね、全体会で今後ですね、数回を含めた検討をどう進めていくのかという大まかなですね、進め方を決めさせていただきたいと思っております。

まず、私のペーパーの右肩に（別紙）とある資料ですが、1ページ目はですね、前回の審議会に出した資料の今日に関係する部分の抜粋ですので、これはご確認していただいているかと思っております。(1)につきましては、今年度各分科会に分かれて検討していただく、A、B、Cという3つのテーマを表にまとめてあります。これは前回出した資料でございます。(2)も前回出しておりますけれども、まず、分科会のBが、分科会長が、伊藤さんから松本さんに変更されたということでちょっと伺っております。松本さんそれでよろしいですね。よろしく申し上げます。そこが1点とですね、それから、これは確認ですけれども、前回申し上げましたけれども、分科会に分かれて各テーマを検討していただきますけれども、分科会で結論を出すのではないと、分科会で検討していただきますけれども、それを全体会に上げていただきまして、全体会であくまで全員参加で結論を出していくということをここで確認をさせていただきたいと思っております。それからこの表の直前ですね、項目ですけれども、本年度内何らかの結論を出すということが目標にはなりますけれども、実際にですね、A、B、Cそれぞれかなり違ったテーマでございますし、検討を始めるとですね、どうなるかというところはまだ見えないところがありますので、この審議会自体が結果ありきではないというようなスタンスでずっと貫いておりますので、分科会によりましては、結論を出すというよりはむしろ継続審議というような形になる可能性もあるかと思っておりますので、ある意味各分科会で自由に検討していただければと思います。

2 ページをお開きください。本日第6回で9月29日になりますけれども、今全体会ですけれども、この後分科会に分かれていただきまして早速検討を始めていただきますけれども、本日はですね、いきなり各検討テーマの深い検討に入るというよりは、今後数回の分科会の進め方を主に検討していただければと思います。特にですね、分科会によりましては、所管課等に対してヒアリングを実施する必要がある分科会があるかと思っておりますので、それをいつ、どの回にどういうふうにやるのかといったあたりを中心に検討していただければいいのではないかと思います。それから、すでに資料等を要求しておられると思っておりますけれども、追加で市のほうに提出をお願いする資料がないかということも今日併せてご検討いただく。それから、各テーマにつきまして、どのような観点、視点で検討していくのかといったあたりも、今日時間があれば議論していただければと思います。以下、第7回から第10回、都合本日入れて5回ですね、分科会を想定しております、ヒアリングを行える分科会におかれましては、恐らく次回、次々回の片方あるいは両方でヒアリングを行うというようなタイミングが、今後の審議とか結果を出すことを考えると望ましいのではないかと思いますけれども、

これは分科会で自由に決めていただいて結構かと思います。いずれにしてもですね、この表でいいますと第10回、11月下旬頃とありますが、今日の資料の最初にありますけれども、開催日程案というものの、これもちょっとお手元にお持ちいただければと思いますけれども、この開催日程案は私のほうであらかじめですね、都合がつく日程を市のほうに示しまして、市で調整をしていただいた結果ですので、みなさんにお諮りしておりません。ですから、これでいいかどうかは後で少しご意見いただきたいと思いますが、もしこのとおりに行くとするのですね、第10回が11月19日ということで書いてございます。このあたりで各分科会で概ね結論を出していただいて、そして次の第11回は分科会なしで全体会ということで、私のペーパーでは想定していますが、そこで各分科会の結論をですね、出していただきまして、審議会全体として意思決定をするというそういう手順で考えております。こういう資料をお出ししましたのは、本日分科会でどのように進めていくのかという時に、そのタイムラインとして参考にさせていただきたいというそういう意味で2ページの資料を出しております。

それから2ページ目の3ですね、分科会の進め方とお願いということなんですけれども、4点あります。1点目は開催日程なんですけれども、ある程度分科会で自由という考え方もあると思うんですけれども、これは何と申しますか分科会ごとですね、かなりばらばらですと、事務的な手続きも煩雑ですし、少しですね、そのあたりで話した方がいいだろうということで、できる限り分科会も全体会と同時にですね、同じ日に開催できるようにということで、お願いできればと思います。ただ、日によってはですね、分科会のメンバーがほとんど参加できないというケースは、これはまた別の日程を設定していただくという可能性はなきにしもあらずだと思います。

2点目は先ほど申し上げましたが、ヒアリングをするかしないか、する場合はいつ、どのようにやるのか、どなたにどのようなお願いの仕方をするのかといったあたりは、各分科会で決めていただければと思います。ヒアリングを実施する場合には、早めですね、市のほうにそれを伝えていただけるとスムーズに設定していただけるんではないかというふうに思います。

その上で、もう一度ですね、日程案の一枚紙をご覧いただきたいと思います。こちらのほうで勝手に設定をさせていただいて大変申し訳ないんですけれども、次回第7回を10月13日水曜日、これ全部時間は19時ということで考えておりますが、以下第8回10月19日ですね。第9回が11月9日、第10回が11月19日ということで、分科会が想定される日程のみ先に押さえておこうということで、ここに記しておりますが、今この時点でこの日程がご都合が悪いという方はいらっしゃいますか。

松本委員

2回はまっけてしまいました。10月19日と11月19日が。

寺嶋委員

10月13日ですね。

水谷委員

10月19日です。それだけです。

田中会長

そうでしたら、再調整させてください。

鈴木委員

私もわがままを言わせてもらえば、10月13日、19日、11月9日と。

田中会長

第7回から9回まで、7、8、9ですね。ちょっと、確認させていただきます。10月13日のご都合が悪い方、ちょっと挙手を。鈴木さんと寺嶋さん。10月19日がお三人ですね。11月9日はいらっしゃらなかったでしょうか。11月19日が松本さんです。そうでしたら、第7回、8回は2、3人いらっしゃいますから再検討させていただきたいと思います。第10回も松本さんをご都合が悪いということですので、再調整をさせていただきますが、概ねこれぐらいの感覚で4回今後やっていくということで、今日分科会でご研究させていただきたいと思います。

鈴木委員

これまでもそうなんですけれどもね、結構バッティングしているんです。調整してきたんですけれどもね、10月13日だけはちょっと調整しきれないと思います。13、14、15、16と出張でしてね、居ないんですよ。12ならいいんですけれども、ですから、しょうがないなら欠席という形にさせてもらわざるをえないかなと思っていますんですけれども。

田中会長

ですから、100%全員がというのは、なかなか難しい場合があると思いますから、場合によっては。では、今日ご都合が悪いとおっしゃった方は、逆にその近辺でご都合がよろしい日程を事務局のほうに伝えていただけますでしょうか。それで再調整を。どうしてもという場合にはちょっと、場合によっては、どなたかが参加できないという日程になる可能性はありうると思いますので。

こういう間隔でということで、4回で大体結論を出せるような形で、この後分科会で検討をいただければと思います。そういうことなんですけれども、今後の進め方等につきまして、何かご質問あるいはご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

分科会にこの後分かれていただきますけれども、分科会でどういう観点で検討していくのか、これは各テーマによりまして当然違ってくると思います。ただ、市のほうから行財政運営と行財政改革の方針を出していただいていますから、それを踏まえて行革審としてどのように見直しをしていくのかということで、その方針は前提になるということだと思います。ただ、そうはいいながらも各分科会で自由に議論していた

だいて結構だとも思います。ですから、そのあたりはバランスの問題が、当然テーマによって違うと思います。

あとはですね、特に私は分科会で担当するような補助金であるとか委託料であるとか、項目が多いものに関しては、一つ一つやるというのはほぼ不可能ですから、以前から出ていますように明確な目標を市に示す、あるいはこういう方針で見直しをしてほしいということを市に投げかけまして、市のほうで見直していただくというような考え方もあると思いますから、こちらのほうで全てを決めるということでもない。方針を示して市に検討していただくと、そういうやり方もあるということで、それを含めて各分科会で議論していただければと思います。

それから、分科会で今後ですね、検討を進めていく中で、分科会の中だけではなかなかですね、議論が進まなくなったという場合には全体会に上げていただいても結構だと思いますから、そのあたりもあまり杓子定規に考えずに、臨機応変に対応していきたいと思います。

それでは、日程調整は今日は終われませんでしたけれども、それ以外を踏まえてこの後分科会で進めていただきたいと思います。あとよろしいでしょうか。

水谷委員

確かにおっしゃることはよくわかるんですけども、大型事業の問題としてね、東街区の再開発事業が1点ということで、委員長の配慮で市立病院の統合問題については、詳細な資料の添付ということができて、今回の資料にもあるわけですけども、せっかく詳細な資料をいただいているものですからね、できればそういう意見をね、交流する機会を、あるいは発表する機会をね、何といても225億という膨大な事業ですので、それを一言もなしで、この大型事業の問題をね、行革審で済んでしまうというのもいかなものかだと思いますので、ぜひそういう機会をつくっていただきたい、そんなことを改めてお願いしたいと思います。

田中会長

それは、審議員の方に公表する機会ということですか。

水谷委員

見解としての委員の意見をね、発表する機会。

田中会長

それは、逆に言うと分科会のほうでそういう提案をしていただければ、全体会でみなさんの意見を吸い上げたいと思いますので、それも含めて臨機応変にということだと思います。あとはよろしいでしょうか。

では、事務局のほうでこの後の分かれ方などを少しご説明お願いします。

行革推進係長

ご苦労様です。分科会はですね、このホールの2階に大ホールがあります。そこを

一つの会場を3つに仕切りまして、分科会A、B、Cの席を別にしてあります。2階への移動をお願いいたします。

田中会長

本日、概ね9時頃の終了を予定しております。ですから、この後はもう集まらないで分科会ごとに解散としたいと思いますが、9時をあまり大きく超過しない程度で終わっていただければと。また次回もありますので、今日はこの進め方を中心に優先的に議論していただければと思います。それでは、今私の手元の時計で7時40分ぐらいですね。ですから、7時45分、各分科会開催ということで移動をお願いします。